

はじめに

浦佐地域のコミュニティ活性化事業は、浦佐地区センターに「浦佐地域づくり協議会」を設け、「雪国おくにじまん会館」の管理のほか、様々な事業を行っています。

地区センターと協議会の主な役割は、①施設全体の日常的な維持管理 ②協議会事務及びイベントなどの自主事業の実施 ③各行政区・市との連携 ④市報等行政区あて文書の配送 ⑤協議会が認める公共的団体等の支援と事務局事務 などがあります。また、独自のプロジェクト事業の企画と実施、地域の活性化に有効と思われる事業などとの連携を進めています。



特に今年度は「雪国おくにじまん会館の改修工事」、運営法人の設立、店舗開店の諸準備等・・・盛りだくさんな一年でした。

(浦佐地域づくり協議会は、市民・行政区と行政の中間組織として 2008 年 4 月に設立されました)

浦佐地区の概要

浦佐地区は 15 行政区で人口 4,520 人、世帯数 1,826 となっている。(2023.2 末)
地区の中央を魚野川と JR、国道 17 号が南北に通じ、地域のランドマークとなる新幹線駅、魚沼基幹病院、八色の森公園、国際情報高校などがあって、旧大和町 4 地区の中心地域となりました。地区の基幹産業は農業となっていて良質なコシヒカリ、八色スイカ、きのご等が生産されています。地区全体では人口・世帯数共に微増或いは維持傾向にあるが、少子・高齢化と中心地への人口集中が進む傾向にあって、バランスの取れた発展など今後の課題になると思われます。また近い将来全面開通が見込まれる「国道浦佐バイパス」、「都市計画の変更」そして病院の移転など地域のまちづくりにとって“アフターコロナ”と共に大きく変わる要素が見えてきた一年でした。

1 2022 年度 活動報告

(1) 地域活動拠点事業 (繰越金を含む市からの委託事業ほか収入済額 2,825 千円)

浦佐地域づくり協議会の事務局は雪国おくにじまん会館の 2 階にあって、地域の活動拠点となっています。事務長ほか 3 名、計 4 名の事務員などが現在常駐 (月～金曜日 8:30～17:00) しています。また「浦佐公民館」の事務室として、不定期ですが館長が同室で事務を行っています。

- ・「雪国おくにじまん会館」(浦佐地区センター) の運営と管理を行っています。
- ・毎月 2 回、南魚沼市から発行される市報・お知らせ文書等、各行政区へ配送します。(原則毎月 1・15 日ですが、土・日曜など休日の場合には前日配送となります。年間 24 回以上)
- ・浦佐地区センターの開館時間は、年末年始及び、祝祭日を除く月曜から金曜日の 9 時から 17

時までとなっています。(会館の利用は予約により、9:00~22:00 まで休日も含め利用可能)

- ・ 地域での困り事や地域の課題・問題、コミュニティ活動に関する相談事について窓口を開いています。また地域課題等について、県市への窓口として“要望書”のとりまとめも行います。
- ・ カラーコピー機の利用、芝刈機、小型除雪機、テント類、折り畳み椅子・テーブル、PA・OA 機器等の備品類・イベント用品などの貸出も可能です。

(事務長費、施設管理費ほか支出額 2,512 千円)

(2) 地域活性化支援事業 (繰越金を含む市から受ける交付金事業ほか収入済額 4,320 千円)

地域活性化支援事業は市から交付金を受け、コミュニティの醸成また地域の活性化に向けた活動を行なう事業で、「提案事業」と「基礎事業」からなっています。事業費は南魚沼市から同名の交付金で賄われていますが、提案事業では独自の収入源を求めなかで開催するイベントもあります。また前記交付金のほか、南魚沼市などから別枠で「観光・交流の促進支援事業(交付金事業 21-22 年総額 7,000 千円規模)」などの事業支援を受けています。

雪国おくにじまん会館
前面駐車場を整備しました



(提案事業、基礎事業費など支出済額 3,458 千円)

○ 提案事業 (事業費の支出額 2,482 千円)

提案事業の目的は、地域で行われている伝統行事や活性化イベントの支援のほか、地域全体を巻き込むような活性化イベントの開催、同時に地域コミュニティを醸成しようとする事業です。

各種共催イベント事業、浦佐公民館・各種団体・環境活動への事業費補助、フットパスなど小規模な観光交流事業を進めてきました。しかしながら、引き続き“新型コロナウイルス感染症”の拡大に伴い多くの会議やイベント事業などが縮小・中止されるも多く、感染者も“波”を重ねるごとに感染者も多くなって累計では県民の 5 人に 1 人のハイペースとなっています。



年の初めは地域合祭の
賽の神祭りから

そうした状況にあっても、ただ中止することなく今年も目指したことは、“新しい生活様式”に対応する地域イベントの模索と実施、フットパス事業の着実な進展など、将来につながる事業の展開をと考えてきました。また「JA 浦佐支店跡地」の活用に向けた改装工事を南魚沼市と協議を続けながら進めてきました。具体的には、これまで進めてきた“地域の活性化と生活拠点の整備”として、基本「びしゃもん市の拡張」及び「カフェの开店」を進めることで会館の拠点性を今以上に高め、地域内外の交流拡大と関係人口の創出を図りたいと考えて準備を進めてきました。



3 年振り
生ビール & 鮎まつりが復活しました

なお店舗を経営する組織には、新法人の設立を念頭に多額の出資金を募ることで「一般社団法人 浦佐まちづくり機構」を本年 2 月 1 日に設立することができました。

○ 基礎事業（事業費の支出額 976 千円）

基礎事業は、地域で管理する道路水路の外、市道などの簡便な補修工事など、地域の視点・目線から実施できる事業で、ここ数年、街路灯・防犯灯などの LED 化を計画的に進めるほか、道路施設などの小さな改修工事や災害対応など、市と連携するなかで進めています。

地域の公共事業やまちづくりを考えるうえで、「都市計画」はハード整備の骨格であり、重要なまちづくりの基本となっています。新潟県と南魚沼市による数年来の見直し事業が進んでいるところですが、ようやく地域の意図する「都市計画の見直し案」について纏まりつつあり、早ければ 23 年度中には認可される可能性が見えてきたように思えます。

22 年度では大きな災害等の発生もなく比較的平穏な一年でしたが、それでも小規模な融雪災害などがあったことから対応していきたいと考えています。

今年度の基礎事業は従来の工事に合わせ、会館の関連工事などを中心に進めてきました。



(3) 各種プロジェクト事業（概要紹介）

○ びしゃもん通り賑わい事業

空洞化しつつある浦佐西山地域の活性化を目的に、商工会、料飲店組合の皆さんを中心に地域が連続した新しいお祭りとして創設し、ローコストで省力化に工夫を凝らす中で“お祭りの日常化”を目指してきたところです。準備や当日の運営など全員で汗を流し、スタッフも含め全員で“祭りを楽しむスタイル”を目指しやってきたところですが、コロナウイルスによる感染症対策からそれまでの「縁日」様式開催から「フルスベックの小さな祭り開催」へと定着させてきました。

「小さな祭り」は 5～10 月まで 4 回開催（基本第 4 日曜日）を計画し、浦佐「毘沙門通り」で賑わい事業として開催することができました。5 月 3 日と 11 月 3 日には「縁日」様式のお祭りも開催し、前年の入出を大きく上回ることができました。また市内・県内でのコロナの拡大はありましたが、天候にも恵まれ 6 回の“縁日と小さな祭り”を開催し通りに賑わいを創出することができました。



7 月には 3 年振りとなる「生ビール & 鮎まつり」の開催は久し振りでもあり、また多少の不安もありましたが規模をやや縮小した中で無事に開催することができました。

なお予想された収入不足は南魚沼市からの助成により、「黒字決算」となって久し振りの“大祭”となりました！

しかしながら“通りの賑やかさ”が、嘗ての商店街から住宅地へと変化する中で新たな軋轢も生じることとなって、新たな課題として認識されることもあったように思えます。



お祭りは“三密を避ける”ことで開催し、新しい形でのお祭り形式が定着した一年でもありました。

22年の賑わい事業まとめ

5月3日「小さな縁日」の開催 会場・会館周辺施設内 移動販売車3台 人出=400人
 5月22日「小さな祭り」の開催 会場：びしゃもん通り 軽トラ市+芸能ステージ 360人
 6月26日「小さな祭り」の開催 会場：びしゃもん通り 軽トラ市+芸能ステージ 370人
 7月24日「生ビール&鮎まつり」の開催 会場：びしゃもん通り 軽トラ市+芸能ステージ 3,000人
 9月25日「小さな祭り」の開催 会場：びしゃもん通り 軽トラ市+芸能ステージ 440人
 10月23日「小さな祭り」の開催 会場：びしゃもん通り 軽トラ市+芸能ステージ 460人
 11月3日「小さな縁日」の開催 会場・会館周辺施設内 移動販売車7台 人出=330人
 計 5,360人の人出となって、コロナ禍にあっても年々増加傾向にある

5月からフル規格の「小さな祭り」を開催！



2回の縁日開催と4回の小さな祭り、そして7月には規模を縮小したと言え”浦佐の夏の風物詩と言える「生ビール&鮎まつり」の開催”と相当頑張ったシーズンでした。人出集計での5,360人は対前年比では倍増となって地域を大いに盛り上げました。自粛・自粛が続いた前年から少し明るさの見える年となって、“ウィズコロナ”が日常となり普通の日常が戻りつつあるように感じています。

次年度には会館1階の店舗がオープンすることも合わせ、また新たな賑わい事業の形が必要となるかもしれませんが、(一社)浦佐まちづくり機構との連携を視野に賑わいの創出を進めていきたいと考えています。

(賑わい事業へ支出 100 千円)

(生ビール&鮎まつりへ市から補助 462 千円)

七月二十四日
 三年振りの生ビール&鮎まつり
 規模を少し縮小し開催しました



○「浦佐のフットパス」の取り組みについて

フットパス事業は、人口減少が続く地域の経済的活性化も視野に入れた総合事業として 2016年度から、南魚沼市の支援(パイロット事業)を受けるなか勉強会・講演会の開催から本格的に始まりました。(2015年【風が吹けばプロジェクト】構想からはじまる)

南魚沼市からの交付金を受けながら、本年もコースの充実作業など行ってきました。拠点整備面では年度当初から始まった「雪国おくにじまん会館」の改修工事に追われた一年でもありました。浦佐のフットパスでは会館のカフェと売店が新たなフットパス拠点となるよう利便性を高めていきたいと考えています。

営業ベースでの“フットパスツアー”はコロナの感染状況などもあって計画することはできませんでしたが、春先の中学校の修学旅行教材として、また浦佐小学校 2 年生の学年 PTA 行事などに活用されました。

足元の観光資源として、或いは地域学習の教材として多くの可能性を秘めていることが改めて確認されたことから、今後の活用も含めコースとガイドの充実を図りながら事業を進めます。

引き続き「日本フットパス協会」との交流を継続し、団体としての協会加入、イベント参加など積極的なつながりからも誘客を図りたいと考えています。



4月26日には村上市の中学校の修学旅行にも選ばれました！



この日は「浦佐小学校 2 年生」の学年 PTA 事業でした

フットパス事業における主な実施事業として

- ・ 引き続きコース整備とコース管理作業を行う(草刈り作業、休憩場所周辺の除伐・草刈り整備)
- ・ SNS を活用したフットパスの普及、イベントの引き受け、視察等の積極的引き受けなど
- ・ 新たなコースの開設に向けた取り組みを進める 現地踏査、コース検討、魅力の発見と掘り起こし

(事業費支出額 3,575 千円)

(詳細は【浦佐のフットパス】ホームページ・ブログ参照)



3月9日は「浦佐小学校 2 年生」の学年 PTA 事業でした



五箇地域のフットパスサポーターによる旧三国街道整備作業

まだ雪の残るコースで「岩船中学校」のフットパス！



新たな「街中コース」のガイド養成フットパス

○「浦佐のTシャツ」作りと販売事業

“浦佐のアピール”と地域の活性化、などの創出を目的に、「生ビール&鮎まつり」でデザインされたスタッフ T シャツをベースに、一般販売用に製作をしました。製作数は 200 着(M・Lサイズ)で販売単価は 1,700 円/着、地区内数店舗にて販売中です。(2019 年度から販売 残枚数 85 着程度)



(4) 多面的機能支払交付金事業

平成 26 年度から始まった「多面的機能支払事業」はそれまでの“減反政策”に代わる新たな国(農水省)による交付金事業として、「農振地域」と周辺を含む様々な農業環境の維持と整備を目的として創設されたものです。事業を推進するための組織は南魚沼市内 12 地区に設置され、浦佐地域では「浦佐地域づくり協議会」として“こうした交付金事業も取り込むなかで地域づくりを進める”とし、2014 年より本事業を取り組んでいます。(独立会計-別組織として活動し、事務局は共有しています)

2022 年度の全体事業費(繰越金含む)は 1,400 万円規模となって、農地と農用施設、景観を維持するための草刈作業や道水路の保守・農道の補修作業、また“田んぼ教室”、景観事業等々、地域の農業者が主体となった活動を行っています。



長寿命化事業で施工した
長大な水路改修工事(鰐島地区)

長寿命化事業では水路の補修工事など中心に業者委託工事を進めていて、五箇・川原町・鰐島地区などでは老朽化・不等沈下した水路の改修工事など行い事業効果を上げています。

浦佐地域広域協定 会長 井口義夫 200.95ha

(5) 新しいスタート！浦佐公民館の活動

【浦佐公民館】としてスタートし 4 年目、また新たな公民館長を迎え公民館活動を進めています。

主な実施事業

- ・委託事業 (生け花教室 12 回、菊づくり教室 7 回)
- ・地域の歴史にふれる遠足 5/7 57 名参加
- ・トレッキング「健康づくり登山」 6/4 13 名参加
- ・三十三番観音様巡り 中止
- ・浦佐地区明朗運動会 中止
- ・グラウンドゴルフ大会 水無ふれいパーク 10/8 28 名参加
- ・そば打ち講習会 11/20 14 名 ・しめ縄づくり教室 12/4 9 名
- ・百人一首 子どもかるた大会 1/14
- ・冬山トレッキング in 坂戸山 3/11 9 名



22 年 6 月 4 日
健康づくり登山 in「大力山」から



* コロナ感染症対策を実施しながらの実施

(6) 雪国おくにじまん会館 1 階「JA 浦佐支店」の跡地利用についての取り組みについて

2020 年 9 月 JA 浦佐支店の天王町への移転から 2 年以上経過し、22 年 5 月からようやく会館の改修工事に着手することができました。施工にあたっては“提案事業”としての性格が強かったことから、協議会と施工業者さんとの打ち合わせが連続するなかで進められ、“改装”としての制約や工事費との整合性など多くの時間を要しました。

5 月からの改修工事は外構工事から始まり、7 月には会館内部の改装工事に移ることができました。10 月には本体工事を完了し、厨房関係など設備関係の施工を経て 12 月には完了検査を受けることができました。

協議会では工事と並行して「新法人の設立」、「店舗づくりと運営」など行ってきました。1 月からはカフェの料理長も事務室での勤務も始まり、2 月 1 日には店舗を運営する(一社)浦佐まちづくり機構を設立し、2 月 23 日には社員による設立総会を開催することができました。

新年度からの営業活動を予定しています。



会館の前面駐車場は大きく切り下げ
駐車スペースを増設しました



カフェ側が見たびしゃもん市と
奥には厨房を設置しました！

○ 一般社団法人 浦佐まちづくり機構の設立と事業について

協議会では ①地域の活性化 ②地域コミュニティの醸成 ③地域のまちづくりなど基本に進めてきたところですが、地域の生活環境の維持と活性化を目的に新たな事業展開として【JA 浦佐支店】の跡地活用を進めてきたところです。雪国おくにじまん会館も建設から 50 年が経過し老朽化も進んでいるところですが、建て替え前の“最後のひと踏ん張り”として改修工事との跡地利用を南魚沼市へお願いをしてきたところです。

活用案についてはワークショップからのスタートでしたが、地域の活性化と不便の解消などから“食料雑貨店とお茶飲みどころ”などの意見も多く出るなか、「新びしゃもん市とカフェの開業」へと発展してきました。

協議会ではそうした大きな課題ですが、店舗運営と将来的な街づくり会社的な意味も含め“新法人の設立”を進めることとなりました。

新法人は「一般社団法人」とし資金の全額を地域などからの出資で賄うこととし、年明けには出資金の募集を行ってきました。出資額は現在約 1 千万円で目標金額にはまだ達していませんが、今後の出資見込みも含め運営をスタートするなかで経営基盤の整備を図ろうとしています。

(一社)浦佐まちづくり機構は現在約 60 名の社員と会員、10 名の理事・監事で構成され、代表理事は関博行が就任しました。事務局は当面の間、浦佐地域づくり協議会事務局が担当し日常運営にあたりたいと考えています。

22.02.08 新法人の立ち上げと
営業方針など検討会議を開催



22.12.28 新法人の設立準備会を開催



売店については「びしゃもん市」とし食料品・雑貨、またお土産品などを取り扱い、カフェについては「西山 cafe」として地域に根差した和風な雰囲気を持ったお店作りと、お米を中心とした地域食材を使った食事を提供したいと考えています。地域の憩いの場として、またフットパス事業の拠点として今後の活用を進め地域のまちづくりの拠点としたいと思います。

一般社団法人 浦佐まちづくり機構

設立 2023年2月1日
 事務所 南魚沼市浦佐 2467-2
 電話(共) 025 777-4535 Fax 777-2448
 役員 代表理事 関 博 行
 副代表理事 笠原 貴 浩
 理 事 井口和成 町田悦子 島田雅士
 北村洋成 小杉岳光 上村 勝
 監 事 関 常 幸 川島弘之



23.02.23

一般社団法人 浦佐まちづくり機構の設立総会

(7) その他事業

○ 花いっぱい運動

浦佐地域づくり協議会と地域の皆さんにより、大和・魚沼地域の玄関口である浦佐駅東側地域の広場と県道及び市道植栽樹の花壇作りに取り組み、植栽区域も年を重ねるごとに充実した内容となっています。八色の森公園での各種イベントの再開などから地域への来場者も増加傾向になって、道路からの景観対策などもあって行政区や個人・地域からの参加で植栽マスや緑地などきれいになってきました。花壇づくりや花植え、草取りなど管理をして頂いた皆さんには大変ご苦労様でした。感謝を申し上げたいと思います。

また、市には“潤いあるまちづくり”などから植栽された街路樹など、景観に配慮した適正な整枝・剪定、或いは植え替えなど計画的に進めることを望みたいと思います。



○ Web版 料飲店マップ

魚沼基幹病院の開院、大型店の出店、また関連事業所などの充実・活性化するなか、魚野川両岸地域での人の動きも着実に多くなっていると感じます。

浦佐料飲店組合の協力を得ながら作られた「Web 版料飲店マップ」は、浦佐と東地域の料飲店の様々な情報を一括して見ることができ、スマホやタブレットから簡単にお店を検索することができます。

「料飲店マップ」ではメニューや写真の内容更新や新規の加入などメンテナンス作業を行っています。

マップは浦佐料飲店組合と共同事業として、南魚沼市のパイロット事業補助金を頂くなかで 2015 年度から始めました。「料飲店マップ」で検索してみませんか！



○ 浦佐の「川まち計画」について

市建設課また国交省「信濃川河川事務所」などの行政機関を含め、勉強会・相談会、現地確認など行いながら「浦佐の川まち計画」構想の実現に向けた取り組みが進められています。今年度の活動については残念ながら具体的な活動に結び付ける行動ができませんでした。が、地域の景観形成と併せ魚沼漁協浦佐分会を中心に地域と川を結びつける取り組みを進めています。



○ 浦佐の都市計画見直しについて

南魚沼市「都市計画マスタープラン」は 2016 年 3 月に更新され、概ね 20 年後の年の姿を見据えつつ実現可能な 10 年間の都市づくりに関する基本的な方針が示され、「都市計画」についても見直しの方向で進んできました。2019 年 9 月に示された浦佐地域の都市計画見直し案には、地域として大きな課題となっていた“見直し要望箇所”が搭載されていなかったことから、協議会として「公述意見書」を提出(2019 年 10 月)し、新潟県並びに南魚沼市と協議を重ねてきました。



「都市計画」は地域の公共事業とまちづくりの骨格を示すものであり、この間数期にわたるワークショップや地域からの要望等に沿った取り組みをしていきたいと考えています。

なお 3 月 30 日には、検討を重ねた「見直される都市計画案」の説明会が市役所大和庁舎で開催され、手続き的には次の段階へと進むと思います。次年度中の“計画決定”を応援したいと思います。

○ 協議会事務局体制の強化について

1) 地域おこし協力隊が着任しました！

現在、各協議会には地区センター事務長(集落支援員 1名)が配置されています。各地域づくり協議会は南魚沼市が誕生して間もなく、行財政改革などから“行政との距離感”が物理的にも遠のくことなども心配されることもあって、むしろ積極的に地域の特性に合わせ“地域で出来ることは地域で”と、市内12地区へ新たな自治組織である協議会を設立しました。



協議会組織は基本市の交付金により運営されますが、地域事情に合わせた事業展開も期待され、将来的な協議会の発展的な組織・活動強化と独自運営化も遠望されていました。浦佐地域も「少子高齢化」や「人口減少」・「周辺部の空洞化」、また都市計画と公共事業など多くの課題が山積していると感じています。

行政だけに頼ることなく、地域課題の解決に向けた取り組みをいっそう進めたいと考えています。こうした取り組みを強力に進めるために事務局に必要となる新たなマンパワーとして、南魚沼市には人員の配置をお願いしてきたところです。

今年度には「地域おこし協力隊」制度の導入が決まり、11月には隊員が大和地域を主な活動地域として1名が着任しました。3年間の任期ですが、浦佐地域づくり協議会事務局を拠点に地域で「坂本隊員」の活動が始まりました。

2) 事務用車両の配置をしました！

22年11月、事務・運搬用車両として「軽自動車」1台を導入しました。車両はリース契約とし、利用は「浦佐地域づくり協議会」及び(一社)浦佐まちづくり機構とし、経費の負担についても“応分の負担”をしていきたいと考えています。利用内容としては、連絡などの一般事務、また人員輸送と業務用品の運搬、市内外への出張対応・・・など毎月500～800km程度(年間8,000km)を想定しています。



リース契約車両 スズキスペーシア 4人乗り 660cc
(残価設定あり、オール込み、乗用ワゴンタイプ) 36千円/月 432千円/年